

松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業

【目的】

障害者虐待の予防と早期発見、早期対応、再発防止を図り、もって障害者の平穏な生活を確保するため、また障害者差別解消支援地域協議会として、障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、松戸市の関係機関及び民間団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化することを目的とする。

【事業計画】

目 標	事業実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待の予防、早期発見、早期対応及び再発防止の対策強化 ・ 障害を理由とする差別を解消するための取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者虐待防止・障害者差別解消啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松戸市ホームページへの情報掲載 ・ パンフレット・ポスターの随時配布 ○市民向け講演会（虐待防止・差別解消）開催 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染状況を踏まえて開催方法を検討する。 ○市新規採用職員向け研修会（差別解消）開催 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染状況を踏まえて開催方法を検討する。 ○市職員向け研修会（差別解消）開催 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染状況を踏まえて開催方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止及び障害者差別解消に関わる関係機関及び民間事業者間の連携強化、民間団体事業者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設従事者向け研修会（虐待防止）開催 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染状況を踏まえて開催方法を検討する。 ○施設従事者向け研修会（差別解消）開催 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染状況を踏まえて開催方法を検討する。 ○担当者会議にて行う事例検討 <ul style="list-style-type: none"> 奇数月の第4金曜日に開催。

目 標	事業実施内容
<p>・市と基幹相談支援センターの連携による、障害者虐待及び障害者差別事案への対応力強化。</p>	<p>【障害者虐待・障害者差別相談及び対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・障害者差別相談センターが家庭内における虐待、施設従事者による虐待、使用者による虐待、障害を理由とする差別に関する相談に応じる。 ・各圏域の基幹相談支援センターが市とともに虐待及び差別の対応を行う。 <p>【障害者虐待防止研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県市町村障害者虐待防止担当者連絡会議及び障害者虐待防止・権利擁護研修会への参加。
<p>・障害者虐待の予防、早期発見、早期対応及び再発防止の対策強化</p>	<p>【障害者虐待防止マニュアルの改訂・周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止マニュアルの改訂・周知

【活動実績】

(1) 会議開催状況

(ア) 全体会 年2回(5月・2月)開催

- ・令和3年度松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業報告について
- ・令和4年度松戸市障害者虐待防止ネットワーク事業計画について

(イ) 担当者会議 奇数月第4金曜日に開催

- ・施設従事者向け研修会について(企画内容の検討)
- ・市民向け講演会について(企画内容の検討)
- ・障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証
- ・障害者差別相談事例の現状及び対応報告、検証
- ・障害者虐待防止マニュアルの改訂と検討

(2) 障害者虐待・障害者差別事案への対応・終結過程に関する報告と検証

・障害者虐待

	養護者虐待		施設従事者等虐待		使用者虐待		計	
	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数
平成29年度	51	22	14	7	4	2	69	31
平成30年度	25	8	16	7	4	0	45	15
令和元年度	36	13	17	3	2	0	55	16
令和2年度	63	8	8	1	3	0	74	9
令和3年度	53	2	20	3	5	1	78	6

・障害者差別

	相談受理件数	差別類型	
		不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供
平成29年度	14	7	7
平成30年度	6	4	2
令和元年度	15	11	4
令和2年度	6	5	1
令和3年度	5	4	1

(3) 啓発活動・講演会・研修会

- ・ポスター、パンフレットの配布：市内の提供事業所297箇所へ配布
- ・施設従事者向け研修会：オンライン（サテライト会場あり）で開催
松戸市のホームページの研修内容を掲載
- ・市職員向け研修会：庁内メールにて全課に動画配信
- ・市民向け講演会：市内中学1年生にパンフレット配布及び
ホームページに掲載

【課題への取り組みと評価】

- (1) 障害者虐待・障害者差別事案における市と基幹相談支援センターとの連携強化が必要である。

○取組内容

障害者虐待防止・障害者差別相談センター（基幹相談支援センター）と市が同一の様式を使用し、緊急度の確認や支援方針の共通化を図り支援していける体制を作っていく。

○評価

障害者虐待防止・障害者差別相談センターに通報や相談があった場合には、市と基幹相談支援センターが通報票を共有し、即時に初動会議が実施できるようになった。

コアメンバー会議前に3基幹の担当者が参加することで、迅速な支援方針の構築を行うことが出来るようになった。

- (2) 虐待対応のスキル向上や支援方針構築のスキルを身に付ける必要がある。

○取組

虐待対応力向上のため、県が実施する研修会に引き続き参加し、他市との情報交換を行い、支援スキル等を学ぶ。

コアメンバー会議や担当者会議での事例検討の中で各関係機関の委員より助言・指導をいただき、支援方針の構築を行っていく。

○評価

コロナウイルス感染拡大のため、県の虐待研修会がリモートでの開催となったが、参加を行い、支援スキル等の向上を行った。

コアメンバー会議前に課内にて事前会議を行うことで、より多くの意見や助言を聞き、支援方針の検討に厚みが増している。

【今年度の取組み内容】

(1) 予防・啓発活動

市民が障害者虐待の通報を積極的に行うよう、パンフレットやポスターを引き続き配布し、啓発活動を行う。また、新規参入の事業所にもパンフレットとポスターの配布を行う。

松戸市ホームページに障害者虐待防止法・障害者差別解消法の研修動画を引き続き掲載し、法の周知・啓発を行う。

(2) 講演会・研修会

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設従事者向け研修会が配信と会場のハイブリット形式、市民向け講演会がパンフレットの配布のみとなった。今年度も新型コロナウイルス感染状況を踏まえて開催方法を検討する。

(3) 内容が複雑化し、対応困難な事例への対応力の強化

虐待通報をしたが、虐待者には話をしないでほしい、大事にはしてほしくないといった介入の難しい事例や一つの世帯が複合世帯でトラブルを抱えている等の対応困難な事例が多く、終結までに時間を要すケースが多い。対応力向上のため、県が実施する研修会に引き続き参加し、他市との情報交換を行い、支援スキル等を学ぶ。

(4) 障害者虐待通報への早期対応体制の構築

障害者虐待防止・障害者差別相談センター（基幹相談支援センター）と連携し、通報があったら即日初動会議を行うとともに、協力して関係機関に情報収集を行うことで、緊急性の迅速な把握や的確な対応方針を定めていく。

(5) 障害者虐待防止マニュアルの改訂・周知

市内の事業所に周知し、施設従事者の虐待防止や支援力向上に向け、後方支援を行う。必要に応じて施設従事者向けマニュアルの改訂を検討する。